

第2章 ニカラグアの概況と開発動向

2-1 ニカラグアの政治、社会、経済状況

2-1-1 政治・社会状況

ニカラグアは、中米最大の面積(129,541 km²)の国土を有し、北をホンジュラス、南をコスタリカ、東西をそれぞれカリブ海(大西洋)、太平洋に囲まれている。人口は、約514万人(2005年国勢調査)で、民族構成は、混血70%、ヨーロッパ系17%、アフリカ系9%、先住民4%である。公用語はスペイン語であり、この他に大西洋岸地域では、英語、先住民の言語が使用されている。主要な宗教はキリスト教(ローマ・カトリック)である。

ニカラグアの政体は共和制(代表民主制)である。国会は一院制で、議員は92名、任期は5年である。元首は大統領で、任期は5年、連続再選は禁止されている。地方行政制度は、旧宗主国であるスペインのシステムに範を取り、15の県及び2つの自治地域を設けている。県及び自治地域の下には153の市が存在する。

2-1-2 外交関係

ニカラグアを含む中米地域各国の外交関係は活発であり、1907年に中米裁判所が設立されて以来、政治的及び経済的統合への道が模索されている。1951年に域内の経済社会統合を目的として設立された中米機構(ODECA: Organización de Estados Centroamericanos)は中米紛争等の影響を受け、当初期待された役割を十分に果たすことは出来なかったが、後継となる中米統合機構(SICA: Sistema de la Integración Centroamericana)¹の発足に伴い、中米域内統合の流れが再び推進されている。また、近年、プエブラ・パナマ計画(PPP: Plan Puebla Panamá)²の実施、米・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定(DR-CAFTA: Dominican Republic–Central America Free Trade Agreement)³の署名(2004年8月)、EU・中米連携協定予備交渉開始等により、中米各国の経済的連携が強化されている。

また、ニカラグアは独立以来、地政学的な理由から米国との関係が深い。アナスタシオ・ソモサ・ガルシアが大統領に選出された1936年から1979年までの43年間、ソモ

¹ SICAは、1991年12月13日、中米機構憲章改定議定書(テグシガルパ議定書)により設立され、翌1992年に発効した。加盟国は、グアテマラ、エルサルバドル、コスタリカ、ニカラグア、ホンジュラス、パナマ、ベリーズであり、準加盟国としてドミニカ共和国(2003年12月～)、域外オブザーバーとして台湾(2000年3月～)、スペイン及びメキシコ(2004年11月～)が参加している。地域の経済社会統合を図り、和平・自由・民主主義・開発の達成を目標として掲げており、事務総局をエルサルバドル(サンサルバドル)に置いている(外務省ホームページによる)。

² メキシコ、中米等の9か国(ニカラグア、メキシコ、エルサルバドル、ホンジュラス、パナマ、グアテマラ、ベリーズ、コスタリカ、コロンビア)が共同で広域開発を推進する試み。2001年にメキシコのフォックス大統領により提唱されインフラ整備を中心に8つの重点分野が定められ、ニカラグアはそのうちの「持続可能な開発」分野の幹事国を務めていたが、現在PPPの制度強化に向け、体制見直しを行っており、これまで各国が一分野の幹事国になってきた体制を解消し、二つの新しい審議会(経済開発・生産力審議会と社会開発審議会)が設置される。二つの審議会の運営方法については現在詳細が検討されている。

³ 米国と中米5か国及びドミニカ共和国との自由貿易協定。

サー族が独裁政権を敷いたが、その間、米国とは良好な関係を保っている。しかし、1979年7月に誕生したサンディニスタ民族解放戦線(FSLN:Frente Sandinista de Liberación Nacional)革命政権は、その左派的政治志向により、米国との関係を急速に悪化させ、次第にキューバ、ソ連ほか社会主義国との関係を緊密にしていっていった。これに対し、1981年に誕生した米国レーガン政権は、反革命武装勢力コントラへの支援、ニカラグア革命政権への経済制裁を行っている。この間、内戦は激化し、1988年の暫定停戦合意、それに続く大統領選挙(1990年)実施に至るまでに国民生活は混乱、疲弊した。1990年に誕生した親米保守派のチャモロ政権は米国との関係を修復し、以後の各政権(アレマン政権及びボラーニョス政権)とも親米路線を踏襲している。

2006年11月に実施された総選挙では、FSLNのダニエル・オルテガ元大統領が当選し、17年ぶりに政権に復帰した。2007年1月10日の大統領就任式には、同日に就任式を終えたばかりのベネズエラのチャベス大統領、ボリビアのモラレス大統領が列席し、オルテガ大統領の就任演説の際、両国の大統領が壇上に上がるなど、これらの国々との関係緊密化を国内外に印象づけた。特にベネズエラ政府は、ニカラグアへの製油所建設支援(建設費約25億ドル、日産10万~15万バレル)及び石油提供を約束した⁴。この他、オルテガ政権はキューバ、イランといった国々との協調を進める一方で⁵、これまでに築いた米国との関係、特に地域自由貿易協定を含む経済協力関係を尊重する姿勢も示している。また、オルテガ大統領の就任に際して、米国ブッシュ大統領は今後も協力を継続する旨のメッセージを伝えている⁶。現在、新政権は新国家開発計画を策定中であるが(2007年10月現在)⁷、前政権の策定した援助協調行動計画の履行の継続を表明している⁸。また、2007年10月には、国際通貨基金(IMF:International Monetary Fund)の貧困削減・成長ファシリティー(PRGF:Poverty Reduction and Growth Facility)による3年間の融資を受入れており⁹、今後も貧困削減戦略文書(PRSP:Poverty Reduction Strategy Paper)¹⁰に基づく国家開発計画実施の継続が見込まれる。

日本とニカラグアの外交関係は1935年に樹立され、当時は駐メキシコ特命全権大使がニカラグア公使を兼任していた。第二次世界大戦中の1941年12月8日にニカラグアは対日宣戦を布告したが、1952年11月4日に対日講和条約を批准し、外交関係が再開された。1963年、日本は在ニカラグア公使館を大使館に昇格させ、ニカラグアも同年、在日本大使館を設置した¹¹。1991年の青年海外協力隊派遣取極締結ならびに

⁴ 田中高「ニカラグア:2006年11月総選挙」ラテンアメリカ・レポート Vol.24 No.1, p28-37を参照のこと。

⁵ 外務省ホームページによる。

⁶ 田中高「ニカラグア:2006年11月総選挙」ラテンアメリカ・レポート Vol.24 No.1, p28-37を参照のこと。

⁷ 大統領府技術庁(SETEC:Secretaria Técnica de la Presidencia)のヒアリングによる。

⁸ 在ニカラグア日本国大使館のヒアリングによる。

⁹ IMFホームページによる。

¹⁰ PRSPは、貧困削減を目標とした経済・社会開発戦略である。1999年9月のIMF・世界銀行年次総会時の合同開発委員会及び暫定委員会において、債務削減ならびに国際開発協会(IDA:International Development Association)資金供与の条件として、70を超える重債務貧困国及びIDA対象国に対して作成を要請することが決定された。

¹¹ 外務省「対ニカラグア国別評価調査報告書」(2002年3月)を参照のこと。

専門家派遣開始以来の日本の ODA は、ニカラグア政府、国民の高い評価を得ており、特に、社会経済インフラ整備（道路・交通、上下水道、保健・医療、教育、農業、通信分野等）への支援、度重なる自然災害（ハリケーン、地震・津波、洪水、火山噴火等）への緊急援助を通じて醸成された信頼関係は強固である。日本の ODA に対する信頼、期待感は、2007 年 1 月に発足した新政権にも受け継がれている¹²。

表 2-1 に、日本とニカラグアの外交関係に係わる主な動きと日本の援助案件を時系列でまとめた。

¹² ニカラグア各省庁のヒアリングによる。

第2章 ニカラグアの概況と開発動向

表2-1 日本とニカラグアの外交関係に係わる主な動き

ニカラグアの政治および開発動向	外交関係における主な動き・要人往来	年度	日本の援助案件
1935	外交関係樹立	1935	
1936	ソモサ将軍政権掌握	1936	
1941	対日宣戦布告	1941	
1941	外交関係中断	1941	
1952	対日講和条約批准	1952	
1963	日本が在ニカラグア公使館を大使館に昇格し、ニカラグアが在日本大使館を設置する	1963	
1967	村上勇特派大使 往訪(ソモサ大統領就任式)	1967	
1972		1972	食糧援助【無】
1974	坂田道大特派大使 往訪(ソモサ大統領就任式)	1974	
1977	永野重雄経済使節団 往訪	1977	モモンボ地熱発電【有】
1979	サンブエニスタ革命	1979	災害緊急援助(難民救済)【無】
1982		1982	災害緊急援助(洪水被害)【無】
1984		1984	
大統領選挙	レビテス観・光正長官、バレンスエニエ建設相、ルイス対外協力相 来訪	1985	
オルテガ大統領就任	列国議会同盟(IPU: Inter-Parliamentary Union) 議員団 来訪	1987	
中米和平協定締結	カルデナル文化相、ヒュンペル大蔵相 来訪	1988	災害緊急援助(ハリケーン被害)【無】
政府・反政府勢力の暫定停戦合意成立	ルイス対外協力相、ヒュンペル大蔵相 来訪(大喪の礼参列)	1989	食糧増産援助(国連世界食糧計画(WFP: World Food Programme)経由)【無】
1989	唐沢俊二郎特派大使 往訪(チャモロ大統領就任式)	1989	食糧増産援助(国連世界食糧計画(WFP: World Food Programme)経由)【無】
チャモロ大統領就任	トレホス最高裁長官 来訪(即位の礼参列)	1990	幼児栄養改善計画【無】、低所得者住宅建設計画【無】、マナグア市公共輸送力増強計画【無】
1990		1990	ナンプロジェクト援助【無】、食糧増産援助【無】、草の根無償(1件)
ニカラグア援助会議開催	青年海外協力隊派遣取極締結		構造調整計画【有】、医療機材整備計画【無】、道路保守整備計画【無】、食糧増産援助【無】
1991	専門家族派遣開始	1991	文化庁青年楽団に対する楽器【無】、マナグア市上水道整備計画調査【開】
	鈴木宗男外務政務次官 往訪		草の根無償(2件)
	チャモロ大統領 来訪(公式実務訪問)、ロサレーレス労働相 来訪(高級実務者招待)		
1992	セサル国民議会議長 来訪(参議院招聘)	1992	食糧増産援助【無】、ナンプロジェクト援助【無】災害緊急援助(火山噴火)【無】
		1992	災害緊急援助(地震・津波災害)【無】文部省に対する印刷機材【無】、草の根無償(4件)
1993	土屋義彦埼玉県知事 往訪	1993	レオン市地方道基盤復旧計画【無】、カラソ台地地下水開発計画【無】、食糧増産援助【無】
	クルーガー対外協力相 来訪		ナンプロジェクト援助【無】、災害援助【無】、草の根無償(9件)
IMFの拡大構造調整融資(ECSAF I: Enhanced Structural Adjustment Facility)開始	レアル外相 来訪(外務省賓客)		経済復興計画(第二期)【有】、ネヘバ、イサ、バグ間橋梁架け替え計画【無】、主要国道橋梁架け替え計画【無】
1994	経済協力総合調査団派遣	1994	マナグア市上水道施設整備計画【無】、大西洋北部等細漁業開発計画【無】、生活困窮者支援計画【無】
			ナンプロジェクト援助【無】、食糧増産援助【無】、青年・スポーツ庁に対する体育器材【無】
1995			マナグア市廃棄物処理計画調査【開】、草の根無償(15件)
		1995	初等学校建設計画【無】、農業生産基盤改善用機材整備計画【無】、食糧増産援助【無】
			国立シネマテカに対するフィルム修復・保存用機材【無】、草の根無償(32件)
1996	レアル外相 来訪(日・中米フォーラム)、ペリー教育相 来訪	1996	グラナダ病院建設計画【無】、ナンプロジェクト無償食糧増産援助【無】、緊急無償民主化支援
	モンタルバン外相 来訪(就任直前、中堅指導者招聘)		災害緊急援助(台風被害)【無】、地方主要都市衛生環境整備計画【開】、草の根無償(21件)
アレマン大統領就任	政策協議団派遣		第二次カラソ台地地下水開発計画(詳細設計)【無】、第二次主要国道橋梁架け替え計画(詳細設計)【無】
1997	佐々木満特派大使 往訪(アレバン大統領就任式)	1997	ルベン・ダリオ国立劇場音響機材供与【無】、食糧増産援助【無】
	マルティネス厚生相 来訪		首都交通整備計画調査【開】、第24地域農業開発計画【開】、草の根無償(21件)
ESAF II 開始	斎藤斗志二衆議院議員 往訪	1998	ナンプロジェクト無償、ハリケーン災害復興用機材・資材整備計画【無】、緊急無償ハリケーン被害
ハリケーン・ミッチによる被害	ソロサノ水道庁長官 来訪		緊急無償ハリケーン被害(WFP経由)、児童保健強化計画【無】、食糧増産援助【無】、食糧増産援助【無】
			草の根無償(17件)
中米復興・改革支援国会合開催、国家再建計画の発表	日本の対ニカラグア国援助方針発表	1999	債務繰り延べ【有】、主要幹線道路橋梁架け替え計画(詳細設計)【無】
1999	土屋品子衆議院議員 往訪		第二次初等学校建設計画【無】、第二次マナグア市上水道施設整備計画【無】
	ロブレト対外協力庁長官 来訪		ナンプロジェクト無償食糧増産援助【無】
	ODA事業記念切手シート発行		草の根無償(26件)

第2章 ニカラグアの概況と開発動向

	ニカラグアの政治および開発動向	外交関係における主な動き・要人往来	年度	日本の援助案件
2000		アレマン大統領 来訪 エスコバル国会議長 来訪(小宮元総理葬儀) ロブレト教育相 来訪 マレンコ水産庁長官 来訪	2000	グアサウレ橋架け替え計画【無】、グアサウレ橋架け替え計画(詳細設計)【無】 リオ・ネグロ橋開通施設建設計画【無】、主要幹線道路橋架け替え計画【無】 第二次児童保健強化計画【無】、ノンプロジェクト無償食糧増産援助【無】 グラナダ地域保健強化プロジェクト【プ】、草の根無償(24件)
2001	貧困削減戦略文書(PRSP)作成	技術協力協定締結 山口泰明外務大臣政務官 往訪 ODA事業記念切手シート発行	2001	太平洋地域医療センター整備計画【無】食糧増産援助、【無】ノンプロジェクト無償 主要道路網の自然災害に対する脆弱性診断及び道路防災計画調査【開】 北部太平洋沿岸地域防災森林管理計画調査【開】、草の根無償(31件)
2002	ボラ・ニョス大統領就任	斎藤斗志二特派大使(ボラ・ニョス大統領就任式) 往訪 モラーレス通商振興副大臣 来訪(国際捕鯨委員会下関会合) ゴマス対外経済協力庁長官 来訪(中米エンカウンター・イン・東京) サルボ保健相 来訪 ニカラグア国別援助計画策定	2002	第三次児童保健強化計画【無】食料増産援助【無】 レオン市立劇場に対する音響機材供与【無】、WFP通常拠出金による政府米供与【無】 生物防除技術支援プロジェクト【技】、草の根無償(43件)
2003	国家開発計画(提案版)の発表	若林秀樹参議院議員 往訪		マナグア県基礎教育施設整備計画【無】、予防接種拡大計画(国連児童基金(UNICEF: United Nations Children's Fund)経由)【無】、セクタープログラム無償 食糧増産援助【無】、ニカラグア青年スポーツ庁に対するスポーツ器材供与【無】 WFP通常拠出金による政府米供与【無】、防災地区・情報基礎整備計画調査【開】 ビジャヌエバ市自然脆弱性軽減及びコミュニティ農村開発支援プロジェクト【技】 草の根・人間の安全保障無償(62件)
2004	HIPCインシアティブ(Heavily Indebted Poor Countries Initiative)により対外債務60億USドルのうち45億USドル相当の債務が免除される オベレーショナル国家開発計画の発表	対ニカラグア130億円の債務放棄 ゴマス経済協力庁長官 来訪 ボラ・ニョス大統領 来訪(公式実務訪問)、カルデラ外相 来訪(公式実務訪問随員)、アラウナ通商産業振興相 来訪(公式実務訪問随員)	2004	マナグア市中長期上水道施設改善計画調査【開】、草の根・人間の安全保障無償(40件) リバス県・ボアコ県及びチヨコ県・レス県基礎教育施設整備計画【無】、ボアコ病院建設計画(詳細設計)【無】 サン・フアン・デル・スル・漁業施設整備計画【無】、セクタープログラム無償食料援助(WFP経由)【無】 貧困農民支援【無】、食糧援助(WFP拠出)【無】、中小規模農家牧畜生産性向上プロジェクト【技】 思春期)プロダクティブヘルズ強化プロジェクト【技】、住民による森林管理プロジェクト【技】 草の根・人間の安全保障無償(54件)
2005	新国家開発計画(第2次PRSP)の発表	日本・中米首脳会談 常陸宮妃殿下 御訪問 有馬政府特使(外交関係樹立70周年記念式典) 往訪 カルデラ外相 来訪(外務省賓客) リソ副大統領 来訪(日本・中米首脳会議出席/博覧会賓客)、カスティージョ特使 来訪(中米度)	2005	ボアコ病院建設計画【無】国道七号線主要橋架け替え計画(詳細設計)【無】 ニカラグア大統領選挙・国会議員選挙に対する緊急無償(OAS経由)【無】 WFP拠出(コーン・大豆ブレンド(CSB: Corn Soya Blend)、豆類)、【無】初等教育算数指導力向上プロジェクト【技】 草の根・人間の安全保障無償(40件)
2006	米国・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定(DR-CAFTA)発効	サルボ農牧相 来訪	2006	国道7号線主要橋架け替え計画【無】、ハリケーン災害に対する緊急援助物資供与【無】
2007	オルテガ大統領就任 ハルケナン・フェリックスによる被害 出所: 外務省ホームページ、ODAデータベース、ODAデータブック、外務省「ニカラグア国別評価報告書」(2002年3月を基に作成)。 注: 【無】は、無償資金協力案件、【有】は有償資金協力案件、【技】技術協力案件、【プ】はプロジェクト案件、【開】は開始年度にのみ明記した。	猪口邦子内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画) 往訪 松島みどり特派大使(オルテガ大統領就任式) 往訪	2007	

2-1-3 経済・貿易状況

ソモサ政権下の1960年代から70年代にかけて、ニカラグアは急速な産業化に伴う経済成長を達成したが、1972年に発生したマナグア大地震とそれに続く政治的混乱から経済発展は頓挫した。FSLN政権下では、米国の経済制裁、反政府勢力との内戦の影響から経済状況は更に悪化し、1980年代に個人所得水準は80%下落したとされる。これに対し、1990年に誕生したチャモロ政権は、経済安定化、構造調整、累積債務削減に政策の重点を置き、内戦後の経済再建に尽力した。この結果、1995年の経済成長率は4.2%を記録し、インフレ率は1990年の13.5%から7.3%に低下している¹³。後継のアレマン、ボラーニョス政権も市場経済化を推進し、チャモロ政権の経済政策路線を踏襲した結果、国内総生産（GDP: Gross Domestic Product）成長率は2000年に4.1%、2005年には4.0%と安定している¹⁴。一方で、インフレ率については2000年に8.6%、2005年に10.3%を記録し¹⁵、国民生活に不安定要素を残している。

ニカラグアの産業構成は、対GDP比で農業19.7%、工業29.5%（うち製造業18.5%）、サービス業56.3%となっている¹⁶（2006年現在）。貿易については、2006年の総輸出高、1,027百万USドルに対して、コーヒー（19.6%）、エビ（8.4%）、加工品（47.7%）が主要輸出品となっている。一方、総輸入高は2,988百万USドルに対して、食料（24.6%）、燃料・エネルギー（22.8%）、資本財（18.4%）が主要輸入品である。

中米域内における経済・貿易状況について概観すると、ニカラグアの相対的な発展の遅れが顕著である（表2-2）。2000年から2005年までの一人当たり国民総所得（GNI: Gross National Income）の成長率は鈍く、2005年時点で中米5か国中、最下位であり、唯一1,000USドル以下に留まっている。輸出・輸入の対GDP比を比較すると、他国に比べて輸入の占める割合が非常に高い。海外直接投資についても横這いで、コスタリカ、エルサルバドル、ホンジュラスといった海外資本の誘致を飛躍的に伸ばしている国々に水をあけられている。ODAの対GDP比をみると、一国のみ10%台に留まり、ニカラグア経済のODAへの相対的依存度が高いことを示している。

¹³ 外務省ホームページによる。

¹⁴ 世界銀行ホームページによる。

¹⁵ 同上。

¹⁶ 同上。

表 2-2 中米諸国の経済・貿易指標比較

	一人当たりGNI (USドル)		インフレ率(%)		輸出の対GDP比 (%)		輸入の対GDP比 (%)		海外直接投資 (百万USドル)		ODAの対GNI比 (%)	
	2000	2005	2000	2005	2000	2005	2000	2005	2000	2005	1995	2005
ニカラグア	760.0	950.0	8.6	10.3	23.9	28.0	51.1	57.6	266.9	241.4	23.0	15.4
コスタリカ	3,710.0	4,660.0	7.0	10.7	48.6	48.6	45.8	53.8	408.6	861.0	0.3	0.2
エルサルバドル	2,000.0	2,450.0	3.2	4.4	27.4	26.9	42.4	45.1	173.4	517.4	3.1	1.2
グアテマラ	1,740.0	2,400.0	6.8	7.8	20.2	15.7	29.0	30.2	229.9	208.0	1.4	0.8
ホンジュラス	860.0	1,120.0	9.7	10.3	41.3	40.9	55.2	61.4	281.9	463.9	11.0	8.6

出所：世界銀行ホームページ各国データ

また、エネルギー不足が深刻化しており、国内経済の緊急の課題となっている。現在、電力の供給不足から民間電力会社への非難が集中し、現政権が国営化を示唆するなど混迷を極めている。さらに、ニカラグア政府が税金の不払いを理由に外資系企業の石油貯蔵タンクを差し押さえ、ベネズエラから供給される石油備蓄に充てたことなどから、今後、海外企業の投資が停滞するとの懸念もある¹⁷。

その一方で、中米における域内統合の動きは、特に経済活動の局面で加速している。1960年に発足した中米共同市場(CACM: Central American Common Market)及び1991年にODECAを引き継ぐ形で発足したSICAを基盤として、近年、中南米諸国、米国、カナダ、欧州連合(EU: European Union)等との自由貿易協定(FTA: Free Trade Agreement)を推進してきた。2004年5月、米国と中米5か国(エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ニカラグア、ホンジュラス)との間で米・中米貿易協定(CAFTA: Central America Free Trade Agreement)が署名され、同年8月ドミニカ共和国がCAFTAに参加する形で署名された。ニカラグアはCAFTAを2006年4月に批准した¹⁸。また、同地域統合イニシアティブの一つであるプエブラ・パナマ計画(PPP: Plan Puebla Panamá)では各種プロジェクトを推進している¹⁹。

2-2 ニカラグアの開発動向

ニカラグアの人間開発指標(HDI: Human Development Index)順位は、2004年時点で112位であり、国連開発計画(UNDP: United Nations Development Programme)が指標を開発し、公表を開始した1990年時点の順位(85位)から大きく順位を下げている。ほかの中米諸国も軒並み順位を下げているが、中でもその下げ幅は顕著である。1990年と2004年のニカラグアの社会指標の推移を見ると、改善はみられるが中米の他国に比較してその伸びは鈍い。また、国民一人当たり

¹⁷ 在ニカラグア日本国大使館のヒアリングによる。

¹⁸ 発効は、2006年3月エルサルバドル、4月ホンジュラス、ニカラグア、7月グアテマラ、2007年3月ドミニカ共和国。なお、コスタリカでは、DR-CAFTA承認の可否について2007年10月7日、国民投票が実施され、賛成票が反対票を僅差で上回り、承認された。しかし正式発効のためには、今後、協定履行のための国内関連法案を成立させる必要がある。

¹⁹ 外務省「地域協力への支援に関する我が国の取り組みの評価～対中米地域協力を事例として～」(平成18年度外務省第三者評価、2007年3月)による。

第2章 ニカラグアの概況と開発動向

のODA受取額は、中米5か国中一位である。

表 2-3 中米諸国の社会指標比較

	人間開発指標順位		改善された衛生環境へのアクセス率(%)		改善された水源へのアクセス率(%)		乳児死亡率(1000人の出生に対する人数)		初等教育純就学率(%)		一人当たりODA受取額(USドル)
	1990	2004	1990	2004	1990	2004	1970	2004	1990	2004	
ニカラグア	85	112	45	47	70	79	113	31	73	88	229.2
コスタリカ	40	48	—	92	—	97	62	11	87	—	3.2
エルサルバドル	94	101	51	62	67	84	111	24	—	92	31.3
グアテマラ	100	118	58	86	79	95	115	33	—	93	17.8
ホンジュラス	103	117	50	69	84	87	116	31	89	91	91.0

出所：UNDP「人間開発報告書」(1991年、2006年)

ニカラグア政府の自国の開発課題の認識については、2001年7月発表の国家開発計画である「成長強化・貧困削減戦略」(SGPRS: A Strengthened Growth and Poverty Reduction Strategy)の中で詳述されている。同計画の中では、これまでに実施された統計調査のデータをもとに下記の諸項目が、ニカラグアの発展を妨げる阻害要因として挙げられている。

(1)恒常的な絶対的貧困の存在、(2)都市－農村部における経済格差、(3)自然災害への脆弱性、(4)収入格差の問題、(5)高い失業率(特に女性)、(6)土地所有権の不明確性、(7)公共施設・サービス(基礎教育、保健医療)及び情報へのアクセスの悪さ、(8)若年層の高出産率とそれに伴う急激な人口増加、(9)幼児の栄養失調、(10)地域社会における暴力の存在、(11)社会的脆弱層(女性、マイノリティ(大西洋岸地域に居住するカリブ・アフリカ系住民)、障害者、高齢者等)への配慮の欠如。

特に、絶対的貧困、経済格差の解消については、比較的安定した経済成長が見られるにもかかわらず、期待された成果が出ていないとの見方がある²⁰。2005年に発表された貧困に係わる家計調査(Perifil y Características de los Pobres en Nicaragua 2005)では、都市と農村、及び地域における社会・経済的格差が浮き彫りになっている。

²⁰ この見方については、主要ドナーに対するヒアリングにおいて、主要ドナー間で共有されていることが確認された。

表 2-4 貧困層の分布(都市－農村及び地域別)

(単位:パーセント)

地域区分	貧困層(最貧層を含む)		増減 (ポイント)	最貧層		増減 (ポイント)
	2001	2005		2001	2005	
全国	45.8	48.3	2.5	15.1	17.2	2.1
都市	30.1	30.9	0.8	6.2	6.7	0.5
農村	67.8	70.3	2.5	27.4	30.5	3.1
マナグア(首都)	20.2	21.2	1.0	2.5	3.6	1.1
太平洋岸地域都市部	37.2	37.7	0.5	5.9	6.4	0.5
太平洋岸地域農村部	56.8	61.5	4.7	16.3	20.8	4.5
中部地域都市部	37.6	39.0	1.7	11.1	12.8	1.7
中部地域農村部	75.1	76.8	1.7	38.4	37.1	-1.3
大西洋岸地域都市部	43.0	37.8	-5.2	13.1	9.8	-3.3
大西洋岸地域農村部	76.7	76.6	-0.1	26.9	34.2	7.3

出所:統計庁, *Perfil y Características de los Pobres en Nicaragua 2005*, (2007年7月)

表 2-4 によれば、2001 年から 2005 年にかけて全国の貧困層は増加している。また、都市部と農村部の貧困格差は顕著であるとともに、改善の兆しは見えない。地域別のデータをみると、一部で貧困層の減少が若干みられるほかは、おおむね増加の傾向である。特に、中部及び大西洋岸地域農村部において最貧層の割合が高い。

2-2-1 ニカラグアの開発戦略

1. 国家開発計画の変遷

ニカラグアの HIPC イニシアティブ²¹参加の条件として、成長強化・貧困削減戦略(SGPRS: A Strengthened Growth and Poverty Reduction Strategy)が 2001 年 7 月に作成されている。この政策文書は、ニカラグア貧困削減戦略文書(PRSP)として、同年 9 月に世銀及び IMF の承認を受けている。SGPRS においては、(1)幅広い経済成長と構造改革、(2)人的資本に対する投資の拡大と改善、(3)脆弱集団への保護と改善、(4)グッドガバナンスと制度改革という 4 つの柱に加えて、(5)生態系の脆弱性改善、(6)社会的不平等の是正、(7)地方分権化が横断的テーマとして取り上げられている。

SGPRS 実施の成果として、2001 年－2004 年の実施期間に、ニカラグアへの対外直接投資額が中南米平均を超え、同地域の国際貿易におけるニカラグアの重要度が上がったこと²²が挙げられている。一方で、2000 年－2003 年の期間には、コーヒー価格の下落などの諸要因により経済成長率は 2%前後に落ち込み、国民所得に影響を与えたが、2004 年には GDP 成長率が 5.1%を記録し、個人所得も 7%上昇している。貿易収支については、貿易条件の悪化から、2000 年－2004 年の

²¹ 世界銀行と IMF の調整・改革プログラムを実施しながらも、従来の債務救済措置では不十分な重債務貧困国(HIPC: Heavily Indebted Poor Country)に対し、特別支援を提供する枠組み。

²² ニカラグア政府, *National Development Plan*, (2005 年 11 月)による。

期間に GDP の約 20%の外国為替が失われインフレ増加の危険が増している²³。一方、SGPRS に基づく社会セクターへの投入は、特定の分野(例:初等教育就学率、妊婦死亡率、安全な水へのアクセス等)において、一定の成果を収めている²⁴。この PRSP に基づいた構造改革、財政規律の促進の結果、2004 年 1 月、ニカラグアは HIPC イニシアティブにより 80%以上の対外債務免除が達成された²⁵。

このような状況を踏まえて、ニカラグア政府は次期国家開発計画の策定プロセスに入り、2003 年 9 月には「国家開発計画(提案版)」、さらにこの提案版を精緻化した「オペレーショナル国家開発計画」(PND-O: Plan Nacional de Desarrollo-Operativo)を 2004 年 9 月に発表している。これら政策文書の提案に、国会、市民社会、民間セクター、ドナー等からの意見、提言を反映させて、「国家開発計画」(第 2 次 PRSP、PND: Plan Nacional de Desarrollo)が 2005 年 11 月に策定された。同計画は基本的に SGPRS(第 1 次 PRSP)の政策を踏まえたものであるが、第 1 次 PRSP が社会指標の向上に焦点を置いているのに対し、第 2 次 PRSP である PND は、貧困削減を目指した経済活動、雇用創出に主眼が置かれている²⁶。PND の重点分野は、(1)経済発展、(2)人的資源開発及び社会保護の促進、(3)社会・生産部門インフラ整備、(4)ガバナンスの向上及び公共セクターの近代化である。加えて、PND は、中期マクロ政策(2005 年－2009 年)の枠組みの中で、慎重な経済・財政政策による安定した経済成長率(年率 4.3%)、インフレ率を 3%前後まで下げること为目标としている。

2. 各政権の開発方針

日本の対ニカラグア国別援助計画の策定及び実施の期間と重なるボラーニョス政権下(2002 年－2006 年)では、「経済成長に基づく貧困削減」を国家開発政策として掲げ、国内主要幹線道路網の整備をはじめとする経済インフラの整備に力を入れるとともに、DR-CAFTA を締結、批准し、貿易主導による経済成長を目指した。他方で、同政権は教育、保健、水といった社会開発分野の開発も重視し、特にこれらの分野のセクター会合を通じて積極的にドナー間調整・協調を推進している²⁷。

2007 年 1 月に発足したオルテガ政権は、エネルギー不足の解消など国民生活に直接的に関わる問題に取り組んでいるほか、「地方農村地域の貧困削減」を主要な政策として掲げている。前政権と比較すると経済成長よりも貧困削減に重点をおいた開発政策をこれまでのところ展開している。具体的には食糧生産向上を目

²³ ニカラグア政府, *A Strengthened Growth and Poverty Reduction Strategy*, (2003 年 7 月)による。

²⁴ ニカラグア政府, *SGPRS Second Progress Report*, (2003 年 11 月)及び, *SGPRS Third Progress Report*, (2005 年 11 月)を参照のこと。

²⁵ ニカラグア政府, *National Development Plan*, (2005 年 11 月)を参照のこと。

²⁶ IMF, IDA, *Nicaragua: Joint Staff Advisory Note on the Poverty Reduction Strategy Paper*, (2005 年 12 月 29 日)を参照のこと。

²⁷ JICA ニカラグア駐在員事務所のヒアリングによる。

的とした「飢餓ゼロ(Hambre Cero)」²⁸を発表し、農牧関連事業への予算増加を実現した。また、前政権下では、太平洋岸に比して開発支援が困難な大西洋岸への手厚い支援の必要性を明確に表明している。

2-2-2 援助協調及び調和化の進捗状況

1. 援助調整機関

ニカラグア政府における現時点での援助調整機関は、外務省対外経済協力庁(SREC: Secretaría de Relaciones Económicas y Cooperación)及び大統領府技術庁(SETEC: Secretaria Técnica de la Presidencia)である²⁹。SRECは、2004年6月に外務省に吸収され、その業務は外務省の各部署に振り分けられたため実質的には解体されたが、対外的には存続している³⁰。SETECについては、前政権後半から各ODA案件の技術審査全般を担当しており、同機関の承認なしには全てのプロジェクトが実施できないため、援助受入調整機関としての重要性を増している³¹。

2. 援助協調の動向

ニカラグアでは、2002年よりSREC主催の援助協調フォーラムが開催されている。第2回援助協調フォーラム(2003年6月)では、政府関係機関と主要ドナーの協議の場であるセクターテーブルが各援助分野に設置された。具体的には、教育、保健、ガバナンス、生産性・競争力、インフラのセクターテーブル及びセクター横断的テーマに関するグローバルテーブルが設置されている³²。グローバルテーブルでは、日本が参加5ドナーの代表を務めている。各セクターテーブルの会合の頻度、活動の状況は各テーブルで異なっており、比較的活発に活動しているのは教育及び保健セクターであるとの見方がある³³。

また、ニカラグアは援助の調和化を目指した経済協力開発機構(OECD: Organization for Economic Co-operation and Development)の開発援助委員会(DAC: Development Assistance Committee)が進める、国別合同評価のパイロット国に指定されており、日本を含む主要ドナーの協力の下、援助調和化に関する国家計画を2005年11月に策定している³⁴。しかし、2006年にOECD-DAC

²⁸ 「飢餓ゼロ(Hambre Cero)」は、現政権が、農村部での飢餓撲滅・生産振興を掲げて発表した開発計画である。

²⁹ 2007年末にSEPRES(Secretaria de la Presidencia)と改名された。邦訳は大統領技術庁で、変更はない。

³⁰ 出所: 阿南宏扶「ニカラグアに於ける援助協調の現状と課題」(2005年2月)。また、前政権の後半、対外援助局(日本の援助に対応するアジア部が所属)が政策局に吸収・統合されたため、臨時的措置として政策局内に対外援助関連業務を遂行する人員を配置している。日本のODAについては、アフリカ・中近東部長が担当を兼任している(JICA専門家へのヒアリングによる)。

³¹ JICA専門家へのヒアリングによる。

³² 阿南宏扶「ニカラグアに於ける援助協調の現状と課題」(2005年2月)を参照のこと。

³³ 主要ドナーへのヒアリング結果による。

³⁴ 欧州共同体(EC: European Commission), *Nicaragua Country Strategy Paper 2007-2013*, (2007

によって実施された「パリ宣言実施に関するモニタリング調査」では、ニカラグアにおける援助の調和化、協調の度合いは低く、各ドナーの支援の分散化もしくは並行実施が見られ、援助協調についても一部のセクターに限られていることが指摘されている³⁵。

IMF の PGRF プログラムの下、ニカラグアは 2006 年より、財政管理に関わる新法（法律 550 号）を施行し、全ての援助資金について、議会の承認の下、当該年度予算に組み込むことが義務付けられた³⁶。同法律については、ドナーの援助サイクルと政府予算策定プロセスの整合性を保つという援助の調和化の観点からの一定の評価がある一方で、手続きを前倒しで行う必要があることから、政府の実施能力に対する不安の声も聞かれている。

3. 財政支援型援助の動向

2003 年、特定のドナーの協調により財政支援グループが形成され、2005 年 5 月には財政支援のための取極め（JFA: Joint Financing Arrangement for Budget Support）が同グループとニカラグア政府との間で最終的に合意された。JFA には 9 のドナー国及び国際機関が参加している³⁷。2006 年 4 月に発表された「一般財政支援に関する共同評価報告書」³⁸によれば、2005 年、2006 年ともに ODA 総額の 15% が一般財政支援に充てられることが財政支援グループから約束されたが、執行の遅延、及び一般財政支援のための資金がプロジェクト・ベースでの援助に補完的に利用されている等の理由から、一般財政支援の効果は限定的であると分析されている。また、IMF の構造改革プログラムで制定することが約束された各種法案の国会での承認が遅延し、マクロ経済安定への懸念が生じているとの理由から、財政支援グループは、2005 年の執行の一時停止を決定した³⁹。また、スウェーデンは 2007 年に財政支援グループから撤退している⁴⁰。

特定の分野についてはセクター・ワイド・アプローチ⁴¹（SWAps: Sector Wide Approaches）への取組も進められている。農業分野では「地方生産開発農業部

年 4 月)による。

³⁵ OECD-DAC, *2006 Survey on Monitoring The Paris Declaration*, (2007 年)による。

³⁶ SIDA, *Evaluation of Poverty Reduction Strategies in Latin America – 2006*, (2007 年 6 月)による。

³⁷ EU、フィンランド、ドイツ、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス、英国、世界銀行。IDB は財政支援グループのメンバーだが JFA には参加していない。フランス、日本、米国は財政支援グループのオブザーバーである。

³⁸ *Evaluation of General Budget Support-Nicaragua Country Report* (2006 年 4 月)。24 のドナー機関の協力の下、7 カ国を対象に一般財政支援の妥当性、効率性及び効果について評価を実施している。

³⁹ スウェーデン開発庁 (SIDA: Swedish International Development Cooperation Agency), *Evaluation of Poverty Reduction Strategies in Latin America – 2006*, (2007 年 6 月)

⁴⁰ 在ニカラグア日本国大使館の提供資料による。

⁴¹ セクター・ワイド・アプローチは、プログラム実施国のオーナーシップ及び当該国と支援ドナーとのパートナーシップに基づき、セクター全般を網羅する政策/戦略、中期的なセクター開発計画の枠組み、国家予算と整合した財政/支援計画、行動計画、実施手続きを策定し、当該国とドナーにより実施される開発アプローチである。出所: 古川光明「セクター・ワイド・アプローチと日本の選択」(2002 年 12 月)、GRIPS 開発フォーラム。

門プログラム」(PRORURAL: Programa Sectorial de Desarrollo Rural Productivo)に対してスウェーデン、フィンランド、ノルウェー、スイスによるコモン・ファンドが立ち上げられた。保健分野では、国家保健基金(FONSALUD: Fondo Nacional de Salud、スウェーデン、オランダ、スペイン、フィンランド、オーストリアのコモン・ファンド)が保健省のセクター5 年計画(2005 年－2009 年)を支援している。教育分野には教育セクター支援プログラム(PROASE: Programa de Apoyo al Sector Educativo、デンマーク、オランダ、カナダのコモン・ファンド)が存在する。

2-3 ニカラグアへの援助動向

本節では、ニカラグアに対する主要ドナーの援助動向を整理する。

表 2-5 二国間及び多国間の経済協力実績

(単位: 百万 US ドル)

ドナー	2002	2003	2004	2005	2006	2002－2006
						合計
二国間	271.1	243.6	205.4	239.9	269.4	1,230.3
1 日本	53.7	19.4	29.1	34.9	49.6	186.8
2 米国	37.0	45.7	28.2	37.5	31.7	180.2
3 スウェーデン	40.0	33.8	31.4	32.7	28.5	166.4
4 デンマーク	21.8	27.0	31.1	29.5	34.1	143.7
5 ドイツ	34.5	20.7	13.6	19.3	19.7	107.9
6 オランダ	17.8	15.4	17.9	17.9	24.6	93.6
7 スペイン	17.0	16.3	11.9	31.8	10.5	87.5
8 スイス	5.3	15.0	14.2	5.8	17.1	57.4
9 フィンランド	6.1	7.9	6.4	7.1	14.5	42.0
10 台湾	10.4	7.8	4.8	5.8	7.3	36.1
多国間	239.4	298.2	396.9	301.1	291.9	1,528.8
1 IDB	109.3	101.7	140.3	120.4	122.4	594.6
2 世界銀行	71.7	112.3	126.1	63.2	62.2	435.9
3 EU	27.2	36.4	69.0	47.6	51.8	232.2
4 中米経済統合銀行	—	2.8	11.1	20.4	9.0	43.4
5 WFP	7.1	6.8	7.4	7.8	9.9	39.0
6 石油輸出国機構基金	3.2	10.9	2.9	17.9	2.1	37.1
7 UNICEF	3.0	3.5	9.7	5.9	4.6	26.7
8 UNDP	4.4	2.8	2.7	4.0	8.9	22.8
9 UNFPA	2.3	3.1	3.4	2.7	2.8	14.3
10 米州保健機構/WHO	3.0	3.9	2.1	2.1	2.1	13.2
合計	510.5	541.8	602.3	541.0	561.3	2,759.1

出所: ニカラグア外務省の提供資料による。注 1: 1US ドル＝17.2 コルドバで計算⁴²。注 2: 米国の援助額にはミレニアム挑戦会計(MCA: Millennium Challenge Account)を通じた支援は含まれない。

2002 年－2006 年の無償資金協力(技術協力プロジェクトを含む)実績をみると、二国間ドナーとしては日本が援助額 1 位に位置づけられており、米国、スウェーデンが続いている。多国間援助ドナーでは米州開発銀行(IDB: Inter-American Development Bank)、世界銀行、EU の援助額が大きい。

次に主要ドナーの援助政策、方針を概説する。

1. IDB

IDB は、2002 年－2006 年の対ニカラグア援助総額が 1 位である。国家開発計画である SGPRS の目標を達成するための援助実施戦略(2002 年－2005 年)を

⁴² 2006 年 12 月 31 日の為替レートを適用。OANDA (外国為替情報提供サービス会社、<http://www.oanda.com>)による。

立てており、重点援助分野は、「経済成長」、「ガバナンス向上」、「貧困層の生産性向上」である。「経済成長」については、(1)ニカラグア政府の財政政策強化支援、(2)国内製品の競争力・生産性の向上(基盤となる道路インフラ整備を含む)、「ガバナンス向上」については、政府・官僚・司法の機能向上支援、「貧困層の生産性向上」については社会セクターへの投資を通じた貧困削減を特に挙げている。IDBは、2007年10月現在、新戦略書を策定中であり、同戦略が完成するまでは現行の戦略書に沿ったプロジェクトを実施する。なお、新戦略では重点セクターの絞込みを行い、その一つはエネルギーになる予定である⁴³。

2. 世界銀行

世界銀行は、ニカラグア PRSP の策定において中心的な役割を果たしていることから、国家開発計画に沿った包括的な援助方針を立てている。2002年12月に発表された国別援助戦略(CAS:Country Assistance Strategy、2003年－2005年)では、重点援助分野として、「経済発展と構造改革」、「人的資源への投資」、「脆弱層の保護」、「グッドガバナンス」の4つの柱を掲げている。また SGPRS に倣い、横断的テーマでは、(1)環境保全、(2)社会的公平性の確保、(3)地方分権化への援助を重点援助分野に挙げている。

3. EU

EU は、主要ドナーの中で最も包括的かつ詳細な国別計画を策定している。2002年5月発表の戦略文書(2002年－2006年)では、「農村開発」、「人的資源(特に教育分野)」、「グッドガバナンス」を主な重点援助分野に指定していた。しかし、2007年4月発表の新戦略書(2007年－2013年)では、旧戦略書における「人的資源(特に教育分野)」、「グッドガバナンス」を引き続き重点援助分野に残す一方で、「農村開発」の位置づけは、(1)地域ベースでの実施に留まり全国規模のインパクトを十分に与えられない、(2)農村開発というテーマが多面的かつ複雑である等の理由により、重点分野から「課題横断的に留意すべき分野」へと変更された。また、広域における貿易・投資を促進するための「経済・貿易」分野における援助が追加された⁴⁴。

4. 米国

(1) 米国国際開発庁

(USAID:United States Agency for International Development)

USAID は、2003年8月に国別計画(2003年－2008年)を発表しており、この中で対ニカラグア援助の3つの戦略的目標(公平で民主的なガバナンス、経済自由化、人的資源への投資)を定めている。「公平で民主的なガバナンス」については、(1)法整備支援、(2)政府の透明性、説明責任を高める支援に焦点を当て、「経済自由化」については、(1)貿易・投資を促進する政策、法制度整備への支援、

⁴³ IDB でのヒアリングによる。

⁴⁴ EC *Nicaragua Country Strategy Paper 2007-2013*(2007年4月3日)を参照のこと。

(2) 民間セクターの競争力及び市場志向を高める支援を援助内容に設定している。「人的資源の投資」については、(1) 社会セクター(教育・保健)への投資及び透明性の確保、(2) 基礎教育機会の拡充、(3) 母子保健マネジメント向上を重点援助内容に据えている。

(2) ミレニアム挑戦会計(MCA: Millennium Challenge Account)

ニカラグアは、2002年3月にブッシュ大統領が設立を表明したMCAの支援対象国となっている。2005年7月14日に、MCAを管理するミレニアム挑戦公社(MCC: Millennium Challenge Corporation)は、ニカラグア政府と3つのコンポーネント(土地所有権、地方ビジネス開発、インフラ整備)からなる地域開発プロジェクト実施に合意した。対象地域はレオン県及びチナンデガ県であり、5年間で187.67百万USドルの投入を予定している⁴⁵。

5. スウェーデン

スウェーデンは、2001年2月に発表された中米・カリブ海地域への援助戦略(2001年ー2005年)をもとに国別計画を策定しており、3つの援助テーマ((1)中央政府機関の改革を通じた民主化・透明性の向上、(2)地方自治体のガバナンス向上、(3)貧困層への直接的及び間接的支援)を掲げている。セクター別の活動としては、(1)民主化・人権確立支援(司法・警察制度整備、公共機関の民主・近代化、大西洋岸地域の制度強化、人権擁護、市民社会活性化、ジェンダー平等促進、汚職撲滅、地雷除去等)、(2)社会セクター支援(保健セクター改革、ヒト免疫不全ウイルス/後天性免疫不全症候群(HIV/AIDS: Human Immunodeficiency Virus / Acquired Immunodeficiency Syndrome)への対策、家計調査実施等)、(3)インフラ、民間セクター及び都市開発支援、(4)農村開発支援を実施している⁴⁶。

しかし、スウェーデンは、援助対象国を削減するという方針により、2011年までにニカラグアへの援助を漸次撤退することを決定している⁴⁷。スウェーデンはこれまで世界の70の発展途上国に二国間援助を行ってきたが、今後は援助対象国をサハラ以南アフリカとヨーロッパの発展途上国を中心とする33カ国に絞り込む方針である。援助対象国を絞り込む基準として、(1)アフリカ重視、(2)東欧の民主化支援の優先、(3)貧困削減支援への注力が挙げられているが、中米ではグアテマラのみを二国間援助対象国として残す。一人当たり所得がニカラグアより高いグアテマラを援助対象国として残す理由には、ニカラグアの方が支援を行うドナーの数が多いことが挙げられている。

⁴⁵ MCC, *Compact-Eligible Country Report*, (2007年11月)を参照のこと。

⁴⁶ SIDA, *SIDA Country Report 2006*, (2007年4月)による。

⁴⁷ スウェーデン大使館でのヒアリングによる。

6. デンマーク

デンマークは、対ニカラグア援助戦略(2004年－2009年)において(1)農業、(2)教育、(3)環境、(4)道路交通、(5)地方分権化、ガバナンス及び民主化の5つのセクターを重点援助分野に指定している。

7. ドイツ

ドイツは2004年に国別援助戦略を策定し、グッドガバナンスの推進、財政的透明性の確保、地方の経済発展支援、社会経済インフラ整備支援、自然資源の持続的活用の促進を目標に掲げて援助を実施している。重点援助分野は、(1)地方分権化、(2)環境保全、(3)水・衛生である。

8. オランダ

オランダは2005年－2008年の援助計画を策定し、(1)公共セクター・ガバナンス支援、(2)民間企業活動及び貿易促進、(3)社会セクター(保健、教育、文化)支援に注力している。

9. スペイン

ラテンアメリカはスペイン対外援助政策の最重要地域であり、2005年11月発表の「The Masterplan for Spanish Cooperation 2005－2008」では、中米は最優先援助地域、特にニカラグアは最優先援助国に指定されている。重点援助分野は、(1)基本的社会ニーズの充足、(2)人的資源への投資、(3)インフラ整備、(4)環境、(5)社会参加、グッドガバナンスとなっている⁴⁸。

2-4 日本の援助実績

1991年の青年海外協力隊派遣取極締結ならびに専門家派遣開始以降、日本は社会経済インフラ整備支援(運輸交通、教育、保健・医療、農業等)、技術協力(農業、保健・医療、教育、防災等)、ならびに草の根レベルでの協力(草の根・人間の安全保障無償、青年海外協力隊(JOCV: Japan Overseas Cooperation Volunteers)派遣等)を効果的に組み合わせた支援を行ってきた。近年では、広域の視点を取り入れた援助も実施している。前節でも述べたとおり、2002年－2006年では、二国間協力の累計額において最大の援助国であり、国家予算に占めるODAの割合が高いニカラグアでの日本の援助のプレゼンスは大きい。ニカラグアへの経済協力実績及び援助額の推移を表2-6と図2-1に示す。

⁴⁸ EC, *Nicaragua Country Strategy Paper 2007-2013*, (2007年4月3日)を参照のこと。

表 2-6 日本の対ニカラグア経済協力実績

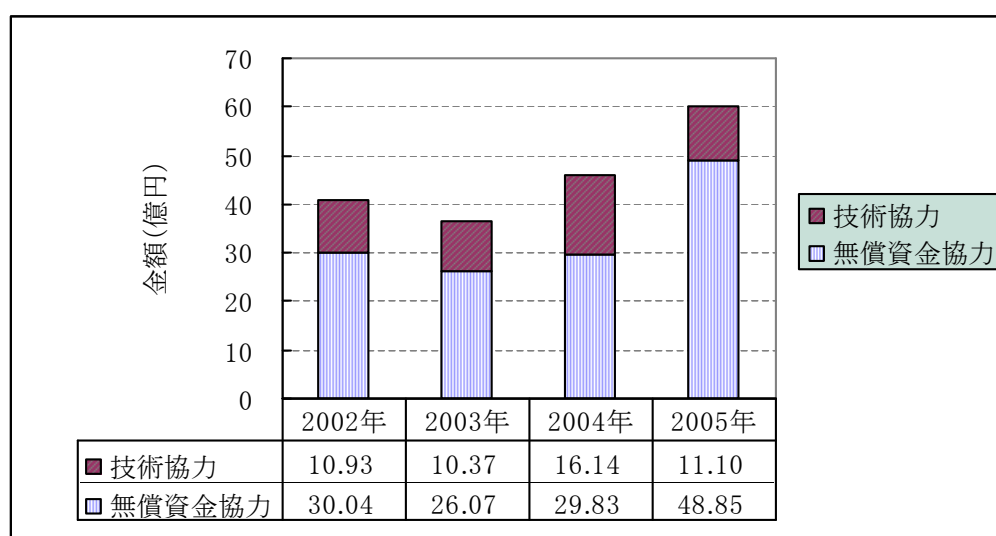
	無償資金協力	技術協力					円借款
	協力金額 (百万円)	協力金額 (百万円)	研修員受入 (人)	専門家派遣 (人)	協力隊派遣 (人)	機材供与 (百万円)	協力金額 (百万円)
2001年度までの累計	48,279	10,097	637	178	252	716.60	-
2002年	3,004	1,093	74	29	11	131.61	-
2003年	2,607	1,037	84	16	39	90.20	-
2004年	2,983	1,614	99	14	6	42.77	12,911 *1
2005年	4,885	1,110 *2	64	16	7	85.90	-

出所：ODA 国別データブック、外務省ホームページ、JICA ホームページ及び提供資料を基に作成。

注：2005 年度技術協力金額については、JICA 実績のみの合計。

*1 債務救済による援助額、*2 2005 年度技術協力金額については、JICA 実績のみの合計。

図 2-1 日本の対ニカラグア援助額の推移



出所：ODA 国別データブックを基に作成

2006 年度については、無償資金協力は 24.58 億円(交換公文(E/N:Exchange of Note)に定める供与限度額の合計)であり、技術協力は 9.9 億円実施している。また、研修員 89 名の受入れ、及び専門家 32 名、協力隊員 38 名の派遣を実施している。

2007 年度については、無償資金協力で「国道 7 号線主要橋梁架け替え計画」(第 1 期、3.79 億円)、貧困農民支援(2.8 億円)が実施されている。また、技術協力プロジェクトについては、5 件の新規案件が開始される予定になっている⁴⁹。

次に、重点分野毎の実施案件リストを示す。HIPC イニシアティブに基づく債務救済措置への投入額が大きいことが特徴として挙げられる。また、ノンプロジェクト無償による見返り資金プロジェクトについては、2002 年－2005 年の実績で、「対人

⁴⁹ 「小規模農家のための持続的農業技術普及プロジェクト」、「プエルト・カベサス市先住民コミュニティ生計向上プロジェクト」、「青少年とその家族のための市民安全ネットワーク強化プロジェクト」、「中米カリブ地域/看護基礎・継続教育強化プロジェクト」、「中米広域防災能力向上プロジェクト」の 5 案件(JICA ニカラグア駐在事務所ホームページ(2007 年 10 月現在)による)。

第2章 ニカラグアの概況と開発動向

地雷除去支援計画(フェーズ2、3)」「(1.73百万USドル⁵⁰)、「国勢調査のための地図作成計画」(2.47百万USドル)、「交通事故防止支援計画」(1.77百万USドル)、「小学校栄養補給計画(学校牛乳プロジェクト)」(3.47百万USドル)、「税制拡大法適用による税徴収率向上及び2002年代3期分税回収促進計画」(2.04百万USドル)等が実施されており、総額22.88百万USドルがノンプロジェクト無償の見返り資金として活用されている⁵¹。

表 2-7 重点分野毎の実施案件リスト

重点分野	プロジェクト名	年度	援助スキーム	金額(単位:百万円)
農業・農村開発	貧困農民支援	2005	無償資金協力	380.00
	農道建設機材整備計画	2004	無償資金協力	812.00
	食糧増産援助	2003	無償資金協力	515.00
	食糧増産援助	2003	無償資金協力	370.00
	食糧増産援助	2002	無償資金協力	500.00
	WFP拠出(CSB、豆類)	2006	WFPへの資金拠出	120.00
	食糧援助(WFP拠出)	2005	WFPへの資金拠出	135.00
	中小規模農家牧畜生産性向上プロジェクト	2005-2010	技術協力プロジェクト	175.00
	新農作物導入支援プロジェクト	2003-2004	技術協力プロジェクト	10.12
	生物防除技術支援プロジェクト	2002-2005	技術協力プロジェクト	45.06
	農畜産物市場開拓調査	2003-2004	開発調査	—
	農業・農村開発分野の草の根案件(38件)	2002-2006	草の根・人間の安全保障無償資金協力	287.80
	小計			3,349.98
	研修員受入 農林水産(86人)			
保健・医療	専門家派遣 農林水産(56人)			
	青年海外協力隊(JOCV:Japan Overseas Cooperation Volunteers)、シニア・ボランティア(SV:Senior Volunteers)派遣(15人)			
	ボアコ病院建設計画	2006	無償資金協力	1,318.00
	ボアコ病院建設計画(詳細設計)	2005	無償資金協力	94.00
	西部2県保健医療センター整備計画	2004	無償資金協力	828.00
	看護教育機材整備計画	2004	無償資金協力	242.00
	「予防接種拡大計画」のためのUNICEFに対する無償	2003	無償資金協力	605.00
	第三次児童保健強化計画	2002	無償資金協力	430.00
	太平洋側地域医療センター整備計画(2/2期)	2002	無償資金協力	658.00
	思春期リプロダクティブヘルス強化プロジェクト	2005-2009	技術協力プロジェクト	214.00
	グラナダ地域保健強化プロジェクト	2000-2004	プロジェクト方式技術協力	76.81
	マナグア市中長期上水道供給計画調査	2003-2005	開発調査	223.00
	保健・医療制度改善分野の草の根案件(38件)	2002-2006	草の根・人間の安全保障無償資金協力	327.57
	小計			5,016.38
教育	研修員受入 保健・医療(97人)			
	専門家派遣 保健・医療(36人)			
	JOCV、SV派遣(44人)			
	リバス県、ボアコ県及びチンターレス県基礎教育施設建設計画(第2期)	2006	無償資金協力	641.00
	リバス県、ボアコ県及びチンターレス県基礎教育施設建設計画(第1期)	2005	無償資金協力	740.00
	マナグア県基礎教育施設整備計画(3/3期)	2005	無償資金協力	610.00
	マナグア県基礎教育施設整備計画(2/3期)	2004	無償資金協力	515.00
	マナグア県基礎教育施設整備計画(1/3期)	2003	無償資金協力	547.00
	第二次初等学校建設計画(3/3期)	2002	無償資金協力	1,096.00
	初等教育算数指導力向上プロジェクト	2006-2010	技術協力プロジェクト	41.00
	教育機会の拡充分野の草の根案件(98件)	2002-2006	草の根・人間の安全保障無償資金協力	717.25
	小計			4,907.25
	研修員受入 人的資源(24人)			
	専門家派遣 人的資源(2人)			
道路・交通インフラ整備	JOCV、SV派遣(85人)			
	国道7号線主要橋梁架け替え計画(詳細設計)	2006	無償資金協力	43.00
	グアサウレ橋架け替え計画(3/3期)	2002	無償資金協力	165.00
	道路・交通インフラ分野の草の根案件(17件)	2002-2006	草の根・人間の安全保障無償資金協力	150.98
	小計			358.98
	研修員受入 運輸・交通(19人)			
	専門家派遣 運輸・交通(1人)			
	JOCV、SV派遣(3人)			

⁵⁰ 2006年12月31日の為替レートを適用し、1USドル=17.2コルドバで換算。OANDA(<http://www.oanda.com>)による。

⁵¹ 在ニカラグア日本大使館提供資料(2007年10月)による。

第2章 ニカラグアの概況と開発動向

重点分野	プロジェクト名	年度	援助スキーム	金額(単位:百万円)
民主化支援	ニカラグア大統領選挙・国会議員選挙に対する緊急無償資金協力(米州機構(OAS:Organization of American States)経由)	2006	緊急無償資金協力	11.10
	民主化支援分野の草の根案件(3件)	2002-2006	草の根・人間の安全保障無償資金協力	18.78
	小計			29.88
	研修員受入 計画・行政(48人)			
	専門家派遣 計画・行政(9人)			
防災	JOCV、SV派遣 (0人)			
	集中豪雨災害に対する緊急援助	2004	緊急援助物資供与	11.50
	住民による森林管理プロジェクト	2005-2010	技術協力プロジェクト	68.93
	ビジャヌエバ市自然脆弱性軽減及びコミュニティ農村開発支援プロジェクト	2003-2008	技術協力プロジェクト	57.54
	防災地図・情報基盤整備計画調査	2003-2006	開発調査	540.00
	主要道路網の自然災害に対する脆弱性診断及び道路防災計画調査	2001-2002	開発調査	207.49 *
	北部太平洋岸地域防災森林管理計画調査	2000-2004	開発調査	496.10 *
	防災システム強化分野の草の根案件(3件)	2002-2006	草の根・人間の安全保障無償資金協力	16.90
	小計			1,398.46
	研修員受入 公益事業・社会基盤(49人)			
その他	専門家派遣 公益事業・社会基盤(1人)			
	JOCV、SV派遣 (2人)			
	サン・ファン・デル・スル漁業施設整備計画	2005	無償資金協力	1,196.00
	ノンプロジェクト無償	2005	無償資金協力	800.00
	ノンプロジェクト無償	2004	無償資金協力	800.00
	ニカラグア国立オーケストラに対する楽器供与(文化無償)	2004	無償資金協力	49.40
	ノン・プロジェクト無償	2003	無償資金協力	500.00
	ニカラグア青年スポーツ庁に対するスポーツ器材供与(文化無償)	2003	無償資金協力	29.70
	レオン市立劇場に対する音響機材供与(文化無償)	2002	無償資金協力	24.70
	債務救済措置(債務免除方式)	2004	有償資金協力	12,911.00
	その他草の根案件(32件)	2002-2006	草の根・人間の安全保障無償資金協力	179.31
	小計			16,490.11
	研修員受入 その他(64人)			
	専門家派遣 その他(2人)			
	JOCV、SV派遣 (10人)			

注:2002年度-2006年度に開始、完了または継続中の案件。金額は2006年度までの総計。

* 案件の実施期間が評価対象期間(2002年度-2006年度)を超えているため、拠出額を月毎に均等割りし、評価対象期間と重なる期間分のみを算入した。

出所:外務省ホームページ、約束状況、ODA国別データブック、JICAホームページ、その他資料をもとに作成。